

2020年8月31日

茨城県知事 大井川和彦 殿

質 問 書

いばらき原発県民投票の会
共同代表 鶴沢恵一

6月の茨城県議会において、「東海第二発電所の再稼働の賛否を問う県民投票条例案」が知事の意見書と共に提出されました。残念ながらこの条例案は否決されましたが、知事は意見書の中で、県の再稼働の是非については、「県民の意見を伺いながら判断していく」と表明されています。ついては、これに関連して以下の通り、いくつか質問させていただきたいと存じます。

1. 県民の意見を聴く手段として、県民投票をどう考えるか。
(他の方法としてどのようなものがあるか、その中で県民投票をどう位置づけるかなど、具体的にお願いします。)
2. 県民の意見を聴く方法に関して、いつどのように検討を始めるのか。
(「県民の意見を聴く」のは、安全性の検証、避難計画の策定、県民への情報提供が終了後に実施したいとお考えのようですが、その方法の検討はこれらの終了以前から始める必要があるのではないのでしょうか。具体的な時期も含めてお願いします。)
3. 「県民投票」を願う県民に対してどう応えるのか。
(「意見書」では「条例案」に対する知事としての賛否は述べられていないと思われまます。この条例案請求の署名者は、知事自身の意向を知ることが願っていると考えています。県民投票で「県民の意見を聴く」ことについて「意見書」より踏み込んだお考えをお願いします。)
4. 「県民の意見を聴く」にあたって、県民への働きかけとして何をするのか。
(「意見書」では「安全性の検証、避難計画の策定」に関する情報提供とありますが、どのような形の提供をお考えですか。もしこれからの検討ということであれば、いつどのような体制で検討される予定ですか。また、情報提供以外にどのようなことをお考えですか。)

以上、上記の質問に対して早急にご回答をいただきたいと思います。と存じます。

私たち「いばらき原発県民投票の会」は、先日の条例案の請求にとどまらず、これからも「県民が意思表示する」機会の実現をめざす活動を継続する所存です。今後の活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、上述の質問への回答について、直接お会いしてお聞きできることを望んでいます。コロナ対応等、ご多忙のところ恐縮ですが、何卒よろしく願いいたします。